

平成29年度 議会基本条例の項目ごとの施行状況評価及び確認結果

(1) 市民に開かれた議会		評価	確認結果								
① 市民に分かりやすい言葉及び表現の方法を用いた議会運営(第8条関係)											
取組状況	・実施済(継続及び拡充)										
取組内容	(継続内容) 本会議における議長次第のわかりやすい表現への改善を、継続して実施 (拡充内容) 議長の議員指名等の発言内容及び議員の発言許可について改善を実施 【経過】 ○ 平成29年12月20日付けで議長より議会運営委員会委員長に「議長の議員指名等の発言内容及び議員の発言許可について」を諮問 ○ 諮問を受け、議会運営委員会において見直しについて協議 ○ 平成30年2月9日付けで議会運営委員会委員長から議長に見直し内容を答申 【見直しの内容】 ○ 代表質問、一般質問、議案質疑において、議長が議員を指名する際の呼称を変更した <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更前</div> <div> 甲田乙郎 議員 : 「議長 ■番」 議長 : 「■番」 ※番号で指名 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変更後</div> <div> 甲田乙郎 議員 : 「議長 ■番」 議長 : 「甲田乙郎 議員」 ※氏名+議員で指名 </div> </div> ○ 一般質問における2問目以降に、質問議員が議長に対し発言許可を求めることを不要とした ○ 上記以外の本会議における発言許可に関し、上記と同様の呼称に変更した ※ 上記見直し内容については、平成30年3月定例会議から導入した	B	議長が議員を指名する際の呼称を見直したことについて、改善につながっており、評価できる。 市民にとって、専門的でわかりにくい言葉や表現について、継続して改善に努めるべきである。								
② 市民に分かりやすい委員会での議論(第11条関係)											
取組状況	・実施済(継続)										
取組内容	(継続内容) 委員会ごとにわかりやすい表現に努めた運営を実施	B	委員会ごとにわかりやすい表現に努めており、評価できる。 さらに市民にとってわかりやすい表現について継続して改善に努めるべきである。								
③ 政務活動費に係る収支報告書等の公開(第14条関係)											
取組状況	・実施済(継続及び拡充)										
取組内容	(継続内容) ○ 市民情報室で収支報告書等の写しを公開 ○ 市議会ホームページにおいて「政務活動費」のあらまし、使途基準や収支報告書等の提出に関する説明記事を掲載するとともに、政務活動費の関係規定(条例、規則、要綱など)をPDFファイルにて掲載 (拡充内容) ○ 平成28年度に政務活動費検討会にて検討した結果を基に、政務活動費の一層の透明化を図るための施策(下記参照)を実施 政務活動費の使途に関する情報公開の内容(下線部分は平成29年度より実施) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">公開手段</th> <th style="width: 50%;">公開内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民情報室における閲覧(市役所1階)</td> <td><u>収支実績にかかる一覧表</u>、収支報告書及び証拠書類(領収書など)の写し</td> </tr> <tr> <td>議会ホームページへの掲載(平成29年6月末に掲載)</td> <td>政務活動費の制度概要や取扱いの説明、<u>収支実績にかかる一覧表</u>、<u>収支報告書及び証拠書類(領収書など)の写し</u></td> </tr> <tr> <td>議会だよりへの掲載(議会だより平成29年8月1日号に掲載)</td> <td><u>政務活動費の制度概要や主な支出項目の説明及び収支実績にかかる一覧表</u></td> </tr> </tbody> </table> 【次ページへ続く】	公開手段	公開内容	市民情報室における閲覧(市役所1階)	<u>収支実績にかかる一覧表</u> 、収支報告書及び証拠書類(領収書など)の写し	議会ホームページへの掲載(平成29年6月末に掲載)	政務活動費の制度概要や取扱いの説明、 <u>収支実績にかかる一覧表</u> 、 <u>収支報告書及び証拠書類(領収書など)の写し</u>	議会だよりへの掲載(議会だより平成29年8月1日号に掲載)	<u>政務活動費の制度概要や主な支出項目の説明及び収支実績にかかる一覧表</u>	A	平成28年度に検討した情報公開内容に基づき、市民情報室、ホームページ、議会だよりにて公開しており、評価できる。
公開手段	公開内容										
市民情報室における閲覧(市役所1階)	<u>収支実績にかかる一覧表</u> 、収支報告書及び証拠書類(領収書など)の写し										
議会ホームページへの掲載(平成29年6月末に掲載)	政務活動費の制度概要や取扱いの説明、 <u>収支実績にかかる一覧表</u> 、 <u>収支報告書及び証拠書類(領収書など)の写し</u>										
議会だよりへの掲載(議会だより平成29年8月1日号に掲載)	<u>政務活動費の制度概要や主な支出項目の説明及び収支実績にかかる一覧表</u>										

評価について
 評価A: 十分又は概ね達成、継続
 評価B: 一部達成、拡充
 評価C: 不十分、拡充又は改善
 評価D: 積極的な実施への取り組みが必要
 評価E: 制度等の導入又は改善
 評価外: 実施主体が市当局又は達成の検証が不適

③政務活動費に係る収支報告書等の公開(第14条関係)

評価

確認結果

【前ページからの続き】

ふくしま市議会だより掲載内容(平成29年8月1日号から抜粋)

平成28年度政務活動費の収支実績をお知らせします

・政務活動費は、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、福島市から各会派に対して交付されます。
 ・会派の所属議員数に月額10万円を乗じて得た額が年2回に分けて交付され、残金が生じた場合は返還しております。

＜福島市議会 平成28年度分政務活動費収支実績＞

単位：円

会派名	真政会	市民21	公明党	日本共産党	創政クラブ結	社民党・護憲連合	みらいの会	全体合計
議員数	13人	5人	4人	4人	4人	3人	1人	
収入	15,600,000	6,000,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	3,600,000	1,200,000	40,800,000
内訳								
利子	65	12	19	17	10	14	10	147
収入合計	15,600,065	6,000,012	4,800,019	4,800,017	4,800,010	3,600,014	1,200,010	40,800,147
支出								
調査研究費	7,960	30,000	0	0	20,000	0	0	57,960
研修費	380,864	69,728	77,540	48,000	20,648	126,732	0	723,512
活動旅費	6,411,760	1,905,690	1,147,370	708,840	869,700	770,610	0	11,813,970
広報費	3,855,257	2,707,536	2,765,016	2,989,755	3,031,549	2,307,220	0	17,656,333
広聴費	32,100	0	0	0	0	29,850	0	61,950
内訳								
要請・廣聴活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	185,760	0	185,760
資料購入費	2,700	145,164	21,516	197,020	0	36,785	3,068	406,253
事務費	1,990,865	1,093,881	361,783	576,406	747,915	83,340	408,088	5,262,278
支出合計	12,681,506	5,951,999	4,373,225	4,520,021	4,689,812	3,540,297	411,156	36,168,016
収支差引額(市への返還金)	2,918,559	48,013	426,794	279,996	110,198	59,717	788,854	4,632,131

収支報告書、領収書などは、市役所1階「市民情報室」において閲覧できます。なお、議会ホームページでもご覧いただけます。

主な用途項目の説明

- 研修費：研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会への参加に要する経費
- 活動旅費：調査研究活動に必要な旅費等に要する経費
- 広報費：市政について住民に報告するために要する経費
- 事務費：調査研究活動のために必要な事務に要する経費



ふくしま市議会だより 平成29年8月1日発行 (4)

ふくしま市議会だより、前年度の政務活動費の収支実績を掲載した。
 市民に政務活動費の支出状況を各世帯配付の議会だよりで公開することにより、政務活動費の適正執行に寄与している。

福島市議会ホームページ掲載内容(福島市議会ホームページから抜粋)

平成28年度政務活動費の収支報告書など

政務活動費実績

市議会全体における会派ごとの収支内訳をお知らせします。

- [福島市議会 平成28年度政務活動費収支実績 \(PDF: 69KB\)](#)

収支報告書および領収書等

会派ごとの政務活動費収支報告書および領収書等をご覧ください。

収支報告書類の綴り順

- ① 政務活動費収支報告
- ② 政務活動費収支報告書
- ③ 現金出納簿(全体分)
- ④ 現金出納簿(調査研究費)
- ⑤ 領収書等の関係証拠書類(調査研究費)
- ⑥ 現金出納簿(研修費)
- ⑦ 領収書等の関係証拠書類(研修費) ※以下科目毎に同じ

- 真政会 [ファイル1 \(PDF: 8,957KB\)](#) [ファイル2 \(PDF: 4,113KB\)](#)
- ふくしま市民21 [ファイル \(PDF: 8,376KB\)](#)
- 公明党福島市議団 [ファイル \(PDF: 8,746KB\)](#)
- 日本共産党福島市議会議員団 [ファイル \(PDF: 7,764KB\)](#)
- 創政クラブ結 [ファイル \(PDF: 9,195KB\)](#)
- 社民党・護憲連合 [ファイル \(PDF: 7,607KB\)](#)
- みらいの会 [ファイル \(PDF: 2,267KB\)](#)

ただし、福島市情報公開条例第9条に規定する情報(特定の個人情報など)は除かれます。

それぞれのリンクをクリックすることにより、各会派が支出した領収書等の証拠書類をPDFファイルで見ることができるようになった。
 これにより、市民は閲覧請求の手間をかけることなく政務活動費の証拠書類を確認することができるようになり、政務活動費の一層の透明化に寄与している

取組内容

評価について

- 評価A: 十分又は概ね達成、継続
- 評価B: 一部達成、拡充
- 評価C: 不十分、拡充又は改善
- 評価D: 積極的な実施への取り組みが必要
- 評価E: 制度等の導入又は改善
- 評価外: 実施主体が市当局又は達成の検証が不適

④本会議、委員会及び協議の場の公開(第15条関係)		評価	確認結果																									
取組状況	・実施済(継続及び拡充に向け協議)																											
取組内容	<p>(継続内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本会議、委員会の公開及び傍聴手続きの簡素化の実施 ○ 会議日程等を市議会ホームページへ掲載 ○ 市役所本庁舎1階の玄関に、本会議の会議日程、代表質問及び一般質問の登壇議員に関するお知らせを掲示 ○ 手話通訳実施要領に基づき、本会議の傍聴に際し、希望者に手話通訳者を手配 <p>本会議、委員会傍聴者の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>本会議傍聴者数</th> <th>委員会傍聴者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年4月～平成29年3月</td> <td>1,174人</td> <td>209人</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月～平成30年3月</td> <td>846人</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table> <p>協議等場の傍聴者の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>傍聴者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年4月～平成29年3月</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月～平成30年3月</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(拡充に向けた協議の内容)</p> <p>平成29年度までは、市議会ホームページにおける記録の公開は、本会議でのみ行っている状況であるが、委員会の記録の公開に向け、議会運営委員会にて協議を実施。平成30年度から、委員会の記録を市議会ホームページ上で公開することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公開する会議等の概要(追加分) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">会議録検索上で公開する会議</td> <td>議会運営委員会</td> </tr> <tr> <td>常任委員会(議案、請願等の審査)</td> </tr> <tr> <td>予算・決算特別委員会、分科会</td> </tr> <tr> <td>(議案)審査特別委員会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市議会ホームページで公開する会議(PDF)</td> <td>常任委員会(所管事務調査)</td> </tr> <tr> <td>調査特別委員会等</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	本会議傍聴者数	委員会傍聴者数	平成28年4月～平成29年3月	1,174人	209人	平成29年4月～平成30年3月	846人	60人	期 間	傍聴者数	平成28年4月～平成29年3月	18人	平成29年4月～平成30年3月	22人	区分	会議名	会議録検索上で公開する会議	議会運営委員会	常任委員会(議案、請願等の審査)	予算・決算特別委員会、分科会	(議案)審査特別委員会	市議会ホームページで公開する会議(PDF)	常任委員会(所管事務調査)	調査特別委員会等	A	継続内容及び拡充に向けた協議の内容について、現状でできることを実施しており、評価できる。
期 間	本会議傍聴者数	委員会傍聴者数																										
平成28年4月～平成29年3月	1,174人	209人																										
平成29年4月～平成30年3月	846人	60人																										
期 間	傍聴者数																											
平成28年4月～平成29年3月	18人																											
平成29年4月～平成30年3月	22人																											
区分	会議名																											
会議録検索上で公開する会議	議会運営委員会																											
	常任委員会(議案、請願等の審査)																											
	予算・決算特別委員会、分科会																											
	(議案)審査特別委員会																											
市議会ホームページで公開する会議(PDF)	常任委員会(所管事務調査)																											
	調査特別委員会等																											
⑤市民との情報の共有、積極的な情報公開の推進、市民への説明責任(第16条関係)		評価	確認結果																									
a.議会報告会の開催(第16条第2項関係)																												
取組状況	・実施済(継続及び拡充)																											
取組内容	<p>(継続及び拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会報告会の開催を継続して実施するとともに、平成29年春季からは議会報告会と併せて意見交換会を実施し、市民から市政各般に渡る意見を聴取した。なお、今後の運営の参考とするため、アンケート調査を実施した。 <p>平成29年春季議会報告会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日時</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年5月11日(木)午後1時30分</td> <td>信陵支所</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月11日(木)午後7時</td> <td>吉井田支所</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月12日(金)午後1時30分</td> <td>松川支所</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月12日(金)午後7時</td> <td>清水支所</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【次ページへ続く】</p>	開催日時	会場	参加人数	平成29年5月11日(木)午後1時30分	信陵支所	13人	平成29年5月11日(木)午後7時	吉井田支所	7人	平成29年5月12日(金)午後1時30分	松川支所	18人	平成29年5月12日(金)午後7時	清水支所	6人	合計		44人	A	平成29年春季から議会報告会と併せて意見交換会を実施するなど改善に取り組み、市政各般にわたる意見を聴取した。また、今後の運営の参考とするためアンケート調査を実施しており、評価できる。							
開催日時	会場	参加人数																										
平成29年5月11日(木)午後1時30分	信陵支所	13人																										
平成29年5月11日(木)午後7時	吉井田支所	7人																										
平成29年5月12日(金)午後1時30分	松川支所	18人																										
平成29年5月12日(金)午後7時	清水支所	6人																										
合計		44人																										

評価について

評価A: 十分又は概ね達成、継続


評価B: 一部達成、拡充

評価C: 不十分、拡充又は改善

評価D: 積極的な実施への取り組みが必要

評価E: 制度等の導入又は改善

評価外: 実施主体が市当局又は達成の検証が不適

a.議会報告会の開催(第16条第2項関係)		評価	確認結果																		
取組内容	<p>【前ページからの続き】</p> <p>平成29年秋季議会報告会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日時</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年11月5日(日)午前10時</td> <td>飯坂支所</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>平成29年11月5日(日)午後6時30分</td> <td>三河台学習センター</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>平成29年11月6日(月)午後1時30分</td> <td>杉妻学習センター</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成29年11月9日(木)午後7時</td> <td>西支所</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table>	開催日時	会場	参加人数	平成29年11月5日(日)午前10時	飯坂支所	7人	平成29年11月5日(日)午後6時30分	三河台学習センター	11人	平成29年11月6日(月)午後1時30分	杉妻学習センター	4人	平成29年11月9日(木)午後7時	西支所	15人	合計		37人		
開催日時	会場	参加人数																			
平成29年11月5日(日)午前10時	飯坂支所	7人																			
平成29年11月5日(日)午後6時30分	三河台学習センター	11人																			
平成29年11月6日(月)午後1時30分	杉妻学習センター	4人																			
平成29年11月9日(木)午後7時	西支所	15人																			
合計		37人																			
b.市議会だより及び市議会ホームページによる議会活動の分かりやすく、積極的な周知(第16条第3項関係)		評価	確認結果																		
取組状況	・実施済(継続及び拡充)																				
取組内容	<p>市議会だより</p> <p>(継続内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年5月1日号から、市議会だよりのリニューアルを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・表紙及び最終ページのカラー化 ・文字の11ポイント化及びページ増(1号あたり2ページ) ・タイトルのリニューアル(季節の写真を掲載) ・代表質問、一般質問の掲載方法の見直し ・議決結果の掲載及び委員会活動内容の掲載 ○ 点字版市議会だより、音声版市議会だよりの作成、配付 <p>市議会ホームページ</p> <p>(継続内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島市ホームページのリニューアルに併せて、平成29年3月1日にリニューアルを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・トップページの写真や左側メニューの項目の文字等を大きくし、高齢者でも見やすいページ作りを実施 ○ 本会議の傍聴に、手話通訳者の手配を導入し、ホームページでの案内を掲載 <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会中継のマルチデバイス化の実施 【平成29年 5月～】 (従前はウィンドウズ搭載パソコンでのみの視聴環境であったが、スマートフォンやタブレット端末からも視聴できるように改善) ○ 広報委員会において協議を行い、新コンテンツを掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・議会活動を紹介するため「今週の議会の動き」の掲載を開始 【平成29年 4月～】 ・難解な議会用語について解説した「議会用語一覧」の掲載を開始 【平成29年12月～】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>12月18日(月曜日)から12月24日(日曜日)までの議会の動き</p> <hr/> <p>12月22日(金曜日)</p> <p>常任委員会における審査を実施しました</p>  <p>12月21日の本会議にて付託された議案について、総務常任委員会、文教福祉常任委員会、経済民生常任委員会、建設水道常任委員会の各委員会ごとに詳細な審査を実施しました。 なお、常任委員会における審査は、23日と25日にも行われます。</p> </div> <p>【参考】「今週の議会の動き」掲載記事</p>	A	委員会の写真を入れてわかりやすくするほか、「今週の議会の動き」や「議会用語一覧」など広報委員会による協議内容を踏まえ、現時点で可能な限り取り組んでおり、評価できる。																		

評価について

評価A:十分又は概ね達成、継続
評価E:制度等の導入又は改善

評価B:一部達成、拡充
評価外:実施主体が市当局又は達成の検証が不適

評価C:不十分、拡充又は改善

評価D:積極的な実施への取り組みが必要

c.情報公開条例に基づく議会情報の公開(第16条第4項関係)		評価	確認結果								
取組状況	・実施済(継続)	A	情報公開条例に基づき、議会情報の公開を実施しており、評価できる。								
取組内容	開示請求件数 7件										
d.議案、委員会資料の公開(第16条第5項関係)		評価	確認結果								
取組状況	・実施済(継続)	A	議案や委員会資料の公開を継続して実施しており、評価できる。								
取組内容	(継続内容)議案概要資料及び委員会資料の公開(定例会議、緊急会議終了後) ・市議会ホームページに掲載 (公開期間:1年6カ月) ・市役所1階市民情報室にて資料閲覧可能										
e.議案、請願及び陳情に対する議員個人の賛否の公表(第16条第6項関係)		評価	確認結果								
取組状況	・未実施	D	仮議場で議会運営をしている状況にあり、29年度は、議員個人の賛否の公表に向けた進展はなかった。								
取組内容	○議員個人の賛否を確実に把握できる採決システムの導入(議会のICT化)について、平成28年度中に開催した議会運営委員会において検討を行った。										
⑥ 市民参加の推進(第17条関係)		評価	確認結果								
a.市民との意見交換及び意見聴取の場の実施(第17条第2項関係)		D	意見交換会の取り組み実績がなかったため、積極的な実施への取り組みが必要である。								
取組状況	・未実施										
取組内容	○ 市政の具体的な課題についてテーマを設け、市民から意見を伺い、議会活動を通じて市政に反映させることを目的とし、委員会による意見交換会を開催した実績がある。 ○ 平成29年度は、委員会による意見交換会は実施しなかった。										
b.公聴会制度、参考人制度の積極的活用(第17条第3項関係)		評価	確認結果								
取組状況	・公聴会の開催実績なし ・参考人の招致実績あり(継続)	B	参考人の招致については、各委員会の所管事務調査の中で積極的に実施しており、評価できる。 なお、公聴会については、必要に応じ実施していくものである。								
取組内容	【平成29年度における開催実績】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">参考人招致実施日、内容、(招致人数)</th> <th style="width: 40%;">実施委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30. 1.17 空き家に関する課題の解決に向けた手法について(1名)</td> <td>建設水道常任委員会</td> </tr> <tr> <td>H30. 1.17 本市農業の6次産業化の推進に関する調査に資するための諸項目について(2名)</td> <td>経済民生常任委員会</td> </tr> <tr> <td>H30. 1.29 本市農業の6次産業化の推進に関する調査に資するための諸項目について(1名)</td> <td>経済民生常任委員会</td> </tr> <tr> <td>H30. 1.30 消防団の充実強化に関する調査に資するための諸項目について(3名)</td> <td>総務常任委員会</td> </tr> </tbody> </table>			参考人招致実施日、内容、(招致人数)	実施委員会	H30. 1.17 空き家に関する課題の解決に向けた手法について(1名)	建設水道常任委員会	H30. 1.17 本市農業の6次産業化の推進に関する調査に資するための諸項目について(2名)	経済民生常任委員会	H30. 1.29 本市農業の6次産業化の推進に関する調査に資するための諸項目について(1名)	経済民生常任委員会
参考人招致実施日、内容、(招致人数)	実施委員会										
H30. 1.17 空き家に関する課題の解決に向けた手法について(1名)	建設水道常任委員会										
H30. 1.17 本市農業の6次産業化の推進に関する調査に資するための諸項目について(2名)	経済民生常任委員会										
H30. 1.29 本市農業の6次産業化の推進に関する調査に資するための諸項目について(1名)	経済民生常任委員会										
H30. 1.30 消防団の充実強化に関する調査に資するための諸項目について(3名)	総務常任委員会										
c.請願及び陳情の提出者からの意見の聴取(第17条第4項関係)		評価	確認結果								
取組状況	・実績なし	C	今後、必要に応じて実施していく。								
d.パブリックコメントの実施(第17条第5項関係)		評価	確認結果								
取組状況	・未実施	C	今後、必要に応じて実施していく。								
取組内容	○ 過年度において「福島市議会基本条例(素案)」及び「福島市議会政治倫理条例(素案)」に関するパブリックコメントを実施した実績がある。 ○ 平成29年度は、パブリックコメントを実施しなかった。										
(2) 議員間の自由闊達な議論、討議を行う議会											
①本会議、委員会での反問、反論(第18条関係)		評価	確認結果								
取組状況	・実施運営方法確認済	B	本会議においては、質問の趣旨を確認する反問権は行使されたが、反論権の行使はなかった。なお、反問権、反論権の行使については、市当局の判断に委ねるところである。								
取組内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">本会議</td> <td>本会議において、反問権が行使された。</td> </tr> <tr> <td>委員会</td> <td>各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している</td> </tr> </table>			本会議	本会議において、反問権が行使された。	委員会	各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している				
本会議	本会議において、反問権が行使された。										
委員会	各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している										
②本会議、委員会での議員間の自由討議(第22条関係)		評価	確認結果								
取組状況	・実施の枠組を制定済	B	本会議での自由討議の実績はなかったが、委員会においては、発言しやすい状況を作り、自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施した。								
取組内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">本会議</td> <td>実績なし</td> </tr> <tr> <td>委員会</td> <td>各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している</td> </tr> </table>			本会議	実績なし	委員会	各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している				
本会議	実績なし										
委員会	各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している										
③政策討論会の開催(第23条関係)		評価	確認結果								
取組状況	・実施要綱制定済 ・実績なし	C	今後、必要に応じて実施していく。								

評価について

評価A:十分又は概ね達成、継続 評価B:一部達成、拡充 評価C:不十分、拡充又は改善 評価D:積極的な実施への取り組みが必要
 評価E:制度等の導入又は改善 評価外:実施主体が市当局又は達成の検証が不適

(3) 政策立案や政策提言を積極的に行う議会

①議員、委員会の積極的な政策立案(第24条第1項関係)		評価	確認結果												
取組状況	・未実施	C	今後、必要に応じて積極的に取り組んでいく。												
取組内容	○ 過年度において、市長提出議案に対し、議員や委員会による修正案を提出するなど、市長等に対する積極的な政策立案を実施した実績がある。														
②市長等に対する政策提言(第24条第1項関係)		評価	確認結果												
取組状況	・実施済(継続)	A	常任委員会における所管事務調査を積極的に実施し、市長等へ政策提言を行っており、評価できる。												
取組内容	<p>【平成29年度において、市長等に提言を提出した実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期日</th> <th>内 容</th> <th>提出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">平成29年6月16日</td> <td>投票率の向上に関する調査(総務常任委員会)</td> <td>選挙管理委員長</td> </tr> <tr> <td>地域福祉の充実に関する調査(文教福祉常任委員会)</td> <td>市長</td> </tr> <tr> <td>移住定住の推進に関する調査(経済民生常任委員会)</td> <td>市長</td> </tr> <tr> <td>本市の住宅政策に関する調査(建設水道常任委員会)</td> <td>市長</td> </tr> <tr> <td>除染事業に関する事項並びに除染作業により除去された土壌の運搬に関する事項について(除染推進等対策調査特別委員会)</td> <td>市長</td> </tr> </tbody> </table>			実施期日	内 容	提出先	平成29年6月16日	投票率の向上に関する調査(総務常任委員会)	選挙管理委員長	地域福祉の充実に関する調査(文教福祉常任委員会)	市長	移住定住の推進に関する調査(経済民生常任委員会)	市長	本市の住宅政策に関する調査(建設水道常任委員会)	市長
実施期日	内 容	提出先													
平成29年6月16日	投票率の向上に関する調査(総務常任委員会)	選挙管理委員長													
	地域福祉の充実に関する調査(文教福祉常任委員会)	市長													
	移住定住の推進に関する調査(経済民生常任委員会)	市長													
	本市の住宅政策に関する調査(建設水道常任委員会)	市長													
	除染事業に関する事項並びに除染作業により除去された土壌の運搬に関する事項について(除染推進等対策調査特別委員会)	市長													

(4) 基本方針以外の基本条例の達成状況

①議員政治倫理条例の制定(第30条第2項関係)		評価	確認結果
<p>平成29年6月定例会議最終日に、議員政治倫理条例策定特別委員長より議員政治倫理条例制定の件を提案し、本案は全会一致で原案のとおり可決した。</p> <p>【議員政治倫理条例の概要(ふくしま市議会だより平成29年8月1日号より抜粋)】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>福島市議会 議員政治倫理条例を制定</p> <p>6月定例会議最終日の6月16日に、議員政治倫理条例策定特別委員長より、議員政治倫理条例制定の件が提案され、全会一致で原案のとおり可決しました。</p> <p>■条例制定の目的 この条例は、福島市議会基本条例の規定に基づき、福島市議会議員が、市民全体の代表者として遵守すべき政治倫理に關し必要な事項を定めたものです。</p> <p>■遵守すべき政治倫理基準(要約) ・市職員等の公正な職務執行を妨げないこと ・市職員等の権限や影響力を不正に行使するよう働きかけないこと ・市職員等の人事について、特定の個人が有利又は不利になるよう働きかけないこと ・市等が行う契約や許認可、市が行う補助金の交付に關し、特定のものに有利又は不利になるよう働きかけないこと ・政治活動に關し、批判を受ける恐れのある寄付を受けないこと ・議員の地位を利用して、いかなる金品も授受しないこと</p> <p>■審査請求 政治倫理基準に違反する事実があると認められる場合、証拠書類及び次の連署を添えて議長に対し、違反する</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>■審査、結果の公表及び措置 審査請求があった場合、議長は委員11人からなる審査会を設置します。審査会では、政治倫理基準に違反する行為の有無について必要な調査を行います。調査の報告を受けた議長は、審査請求の代表者及び審査対象議員に対し結果を通知するとともに、結果を公表します。</p> <p>審査対象議員が政治倫理基準に違反していると指摘された場合、同議員は、政治倫理の確保のため必要な措置を講じなければなりません。</p> <p>議員政治倫理条例策定特別委員長報告から抜粋 本条例は、本特別委員会において、議員自らの行動規範についての議論を真摯に重ねてとりまとめたものであり、いかに私たちがこの規範を守っていくかが重要です。今後は、この規範のもと、議会基本条例の目的である市民の負託的確に応え、市政発展及び市民福祉の向上に一層尽力してまいります。</p> </div> </div>		A	議会基本条例に基づき、議員政治倫理条例を制定しており、評価できる。

その他議会基本条例の改正や関連規則要綱等の見直しが必要なもの

議会基本条例の改正や関連規則要綱等の見直しが必要なものはなかった。

評価について 評価A: 十分又は概ね達成、継続 評価B: 一部達成、拡充 評価C: 不十分、拡充又は改善 評価D: 積極的な実施への取り組みが必要
評価E: 制度等の導入又は改善 評価外: 実施主体が市当局又は達成の検証が不適